

●10月12日：関西広域連合議会議長による「関西広域連合への国出先機関の移管推進に関する声明」発出

政府関係者等から、広域連合を受け皿とした改革に消極的ともとれる発言が相次いだことから、「政府はリーダーシップを發揮し、関係省庁からの抵抗に屈することなく、『アクション・プラン』に沿って出先機関の移管を実現し、地域主権改革を強力に進めるよう強く求める」関西広域連合議会議長声明を発出

●10月12日：橋下国出先機関対策委員長による「改革への抵抗に対する反論」文書発表

○10月20日：地域主権戦略会議（第13回）

野田首相：関西広域連合でもご準備いただいている、そして「アクション・プラン」でも、閣議決定をしているけれども、震災以降いろんなことがあって、あまり事務的には準備が進んでいないように聞いている。この会議を機に、川端大臣を中心に、政務三役中心に、ちょっとお尻を叩いて進めていきたいと思っているし、来年の通常国会には法案を出していきたいという思い。加えて明日閣議があるので、それぞれの閣僚にも改めて私の方から強く指示をしたいと思っている。

川端大臣：総理の強いご指示をいただいた中で、一つは、通常国会で法案を出す、それから逆算すると色々なことをしなければならないという時に、一番メインになる物差しは、閣議決定した「アクション・プラン」。（「アクション・プラン」推進委員会を活用し）、事前に色々とご相談をしながら、その都度、出来るだけ早い時期に、決まった（ゴールに向けて）まとめあげたい。

福田政務官：昨年の12月28日に閣議決定した「アクション・プラン」に沿って進めいくことは政府の方針であり、来年の通常国会に法案を提出できるよう最大限努力をする覚悟。具体的には、年内に広域連合への移譲に向けての議論の集約を図る。併せて移譲対象となる事務・権限について整理し、来年春には出先機関のブロック単位での移譲について全体像を固めたいと考えている。

○10月21日：閣僚懇談会

野田首相：出先機関改革については、昨日の地域主権戦略会議において、来年の通常国会に法案を提出する方針を確認したところであります、広域連合への移譲に向けて早急に議論を集約すべく、関係大臣におかれましては積極的な取組をお願いする。

川端大臣：総理指示を踏まえ、関係大臣におかれましては、改革が前に進むよう、検討課題を克服するための具体的な意見を積極的に出していただくようお願いする。

野田首相：やり遂げるための知恵を出して川端大臣に全面的に協力をして進めるように。

●11月14日：「国出先機関の事務・権限移譲に関するメリット等の事例」、「『広域的実施体制の基本的枠組みに係る検討課題』に対する関西広域連合の考え方」を発表

○11月25日：地域主権戦略会議（第14回）

野田首相：「出先機関原則廃止」について、前回の地域戦略会議の議論を踏まえ、その翌日の閣僚懇談会において、広域連合への移譲に向けて早急に議論を集約するよう各閣僚に指示を出した。現在、鋭意調整を進めているところ。引き続き、閣議決定をしている「アクション・プラン」の方針に則って作業を加速させていく。地域主権改革に向けて不退転の覚悟をもって臨んでいく。

●12月5日：民主党地域主権調査会総会におけるヒアリングに関西広域連合出席

民主党政調会長および嘉田国出先機関対策委員長が出席し、国出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に関し、関西広域連合の取り組みや考え方を説明する。また、出先機関の運営方針や問題点などを意見交換する。

○12月19日：「アクション・プラン」推進委員会（第4回）

「広域的実施体制の枠組み（方向性）」についてA・B 2つの案が提示

○12月26日：地域主権戦略会議（第15回）

「広域的実施体制の枠組み（方向性）」が決定

①既存の広域連合制度をベースにすること、②平成24年通常国会への法案提出を目指すこと、③3機関（経済産業局、地方整備局、地方環境事務所）を当面の移管対象候補とすること、④出先機関単位で全ての事務・権限の移譲を基本とすること、⑤財源について必要な措置を講ずることが決定。大規模災害時等の緊急時のオペレーションなど、詳細を引き続き検討する」とされた項目もあった。

野田首相：本日の戦略会議で方向性は定まったので、詳細な制度設計に入り、来年の通常国会への法案提出に向けて最大限努力する。出先機関の原則廃止に向けた取り組みがさらに進むよう、私から各閣僚に話をしておきたい。

○12月27日：閣僚懇談会

野田首相：出先機関の原則廃止については、昨日開催した地域主権戦略会議において、今後の取組方針と、そのうち特に広域的実施体制の枠組みに係る今後の方向性について報告を受け、了承したところである。関係大臣におかれでは、引き続き、「アクション・プラン」に定められた方針に従って、川端大臣への協力と積極的な取組をお願いしたい。

●2月7日：市長会・町村会等（※）及び国會議員（関西広域連合関係）への国出先機関の移管推進支援に係る文書の送付

※ 全国市長会長・全国町村会長・広域連合関係府県市長会長・町村会長及び全国市議会議長会長・全国町村議会議長会長、当該事務局あて送付

全国の市町村において、国出先機関の移管に対し、慎重な対応を求める意見・要望が相次いだことを受け、広域連合の考え方を記載した文書を送付し、支援・協力を要請

○2月9日：「アクション・プラン」推進委員会（第5回）

経済産業省、国土交通省及び環境省が出先機関の移譲対象事務や条件を提示

移譲の例外とされた事務も多数あり、また、特に国土交通省において直轄国道や直轄河川の移譲に際し、広域連合に対する直接的な指揮命令権を要求

関西広域連合は、あくまで事務権限の全ての移譲を求めた

●3月3日：「地方を守る会」決議採択

44都道府県 447市町村が参加し、「地方を守る会」（代表世話人：新潟県三条市長、代表幹事：福島県相馬市長）が総会を開催、「拙速に国の出先機関廃止を進めないよう要望する」決議を採択

○3月16日：「アクション・プラン」推進委員会（第6回）

内閣府がまとめた国出先機関の地方移管に関する特例制度の基本構成案を議論

川端大臣は、「基本構成案では、原則法定受託事務にするとか、国の関与を柔軟に設けるとか想定しているが、国の指揮監督を意味するということは馴染まない議論。首相は国会で必ず法律を出すと決意表明しているので、皆さんの協力をお願いする」と総括

●3月20日：内閣府政務及び関西広域連合による近畿市長会及び近畿町村会への説明会

内閣府からこれまでの検討状況等について、広域連合からは3機関に係る丸ごと移管の趣旨等について説明

市町村側から、基礎自治体の意見を反映するよう求める意見や大規模災害時の対応に十分な配慮を求める声も聞かれ、連合（及び府県）と市町村側で引き続き意思疎通を図っていくことを確認

○3月26日：全国市長会が「国の出先機関改革についての意見」を内閣府政務に提出

「出先機関改革の検討にあたっては、拙速に進めることなく、基礎自治体の意見を十分踏まえるよう、慎重な対応を求める」意見書を提出

今後の予定

- 4月24日：「アクション・プラン」推進委員会（第7回）
(想定議題) 国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る特例制度
(基本構成案) の検討 等
 - 4月下旬以降：地域主権戦略会議（第16回）
(想定議題) 国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る特例制度
(基本構成案) の検討 等

○今国会（第180回）中：閣連法案提出予定（会期末6月21日）

○7国会（第160回）中：関連法案提出予定（会期末8月21日）
本題と併せて審査対象となる閣僚試用紙官員賃金改定案を同日審査される予定。
並に議院では本日審議交渉の終了後、式典、祝賀、慰労の儀式が開催される予定。
本題と併せて審査対象となる閣僚試用紙官員賃金改定案を同日審査される予定。
本題と併せて審査対象となる閣僚試用紙官員賃金改定案を同日審査される予定。